



あなたとまちをつなぐ

2015

広
報

まつしげ 12

No. 312



Matsushige City Public Relations



表紙：町立幼稚園3園交流ネイチャーゲーム(11月6日 松茂中央公園)解説は15ページにあります



11月1日現在の人口と世帯数
()内の数値は前月比



人口 15,426人(-11) 男 7,725人(-4) 女 7,701人(-7)



世帯数 6,601世帯(+2)

平成
27年度

松茂町表彰式

11月3日文化の日、平成27年度松茂町表彰式が挙行されました。
栄えある表彰を受けたのは、次の方々です。

(敬称略)

功
勞
表
彰

功
勞
概
要

氏 名	功 勞 概 要
一 森 康 雄	松茂町議会議員として、多年にわたり民主的な議会運営と公正な住民意志の反映に努め、地方自治の振興に多大の貢献をされました。
池 添 英 明	松茂町議会議員として、多年にわたり民主的な議会運営と公正な住民意志の反映に努め、地方自治の振興に多大の貢献をされました。
佐 藤 富 男	松茂町議会議員として、多年にわたり民主的な議会運営と公正な住民意志の反映に努め、地方自治の振興に多大の貢献をされました。
原 田 幹 夫	板野東部消防組合消防団及び松茂町水防団の団長として、民生の保全と防災意識の啓発に多大の貢献をされました。

善
行
表
彰

善
行
概
要

氏 名	善 行 概 要
酒 井 博 文	寄附を通じて地域の振興に尽力され、町政の発展に多大の貢献をされました。
飯 田 貴 志	献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、広く社会に貢献されました。
新 宅 武 司	献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、広く社会に貢献されました。
八 田 真 之	献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、広く社会に貢献されました。

お問い合わせ 総務課 TEL 6999・8710



(後列左から) 八田真之、新宅武司、酒井博文
(前列左から) 佐藤富男、一森康雄、広瀬町長、春藤議長、池添英明、原田幹夫

松茂町総合防災訓練を実施



危機管理室
だより No.26



11月7日(土)、松茂中学校を主会場に、松茂町総合防災訓練を行いました。
「午前9時頃、南海トラフ巨大地震が発生した」との想定で、各地域でさまざまな訓練が行われました。
今後も訓練を通して、地域防災力の向上に努めます。

松茂中学校での訓練の様子



避難所運営訓練（ボードを活用した避難所の設営）



津波避難訓練（校舎屋上へ避難）



炊き出し訓練



普通救命講習



耐震性貯水槽の給水訓練

役場 図上訓練の様子



図上訓練（情報収集）



図上訓練（対策整理）

【お問い合わせ】 危機管理室 ☎ 699-8725



消防団が防火啓発パレードを行いました

秋の全国火災予防週間（11月9日～15日）の初日に
あたる11月9日(月)に、板野東部消防組合消防団（第1
から第5分団）が、防火啓発パレードを実施しました。

火災が発生しやすい時季を迎え、各分団の消防団員が、
火災予防を呼びかけながら、消防車両で町内を巡回しま
した。

皆さんも火災を出さないように、火の取り扱いには、
十分に注意してください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710





みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日は「第67回人権週間」です

国際連合は、基本的な人権及び自由を尊重し確保するために世界のすべての人々と国々が達成するべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。また、第5回総会において、12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう、加盟国に対して要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めます。

お互いに相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について改めて考え、豊かな人間関係をつくりましょう！

12月は松茂町の人権擁護委員が次の活動を行います

① 「松茂町人権について考える親子の集い」にて啓発物品を配布

12月3日(木) 18時～ ※イベント開始前 (保健相談センター2階)

② 人権啓発活動と特設人権相談所の開設

12月4日(金) 10時～12時 町内を広報車で巡回します。

13時30分～16時 特設人権相談所を開設します。

(総合会館2階 会議室2)

③ 「松茂町社会福祉大会」にて啓発物品を配布

12月6日(日) 9時～ ※イベント開始前 (保健相談センター2階)

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎6999・8713

松茂町 人権について考える親子の集い

◆日時

12月3日(木)

受付：18時～ 開会：18時30分

◆場所

保健相談センター 2階 多目的ホール

◆内容

- 人権に関する意見発表 (町内小中学生代表)
- 人権問題講演会

「オール1のおちこぼれ、教師になる」

～いじめ、引きこもり、天涯孤独の

絶望を乗り越えて～

講師 エッセイスト・元高校教諭・作家

宮本 延春(のぶ)さん

講師紹介……………



著書「オール1の落ちこぼれ、教師になる」で知られる元教師。いじめが原因で学校嫌

になり、中1の成績はオール1。23歳の時に見たインシュタインのビデオに衝撃を受け、豊川高校定時制部・名古屋大学に進学し、物理学を学ぶ。現在は、自身の経験から、大人や子どもにも夢と希望と感動を与え続けている。

【お問い合わせ】

社会教育課 ☎6999・8719

社会教育指導員人権現地研修



今回は、この連載の執筆者である松茂町人権教育指導員が参加した研修のお話です。

10月30日(金)に板野郡社会教育指導員人権研修で奈良市の北人権文化センターに行きました。この研修に参加して学んだら思ったりしたことを報告します。

1 奈良市立鼓阪小学校長の講話から

(1) 行きたい・通わせたい・働きたい学校を

鼓阪小学校では、西本校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって学校の環境を充実させ、「子どもたちが行きたい」、「保護者が通わせたい」、「先生が働きたい」学校づくりを行っています。

(2) 人権教育の豊かな内容の創造

● 伝えたいこと学びたいことを加工して
人権教育は、暗い・親しみにくいというイメージがあるが、教材開発と教員の人権問題に対する認識を変えることによって、魅力ある学びに変えています。

● 学習から行動へ

書き損じはがきを児童が集めて、ユニセフに寄付し、それをカンボジアの学校づくりに役立てています。また、東日本大震災で被害にあった学校に励ましのメッセージを送り交流を深めています。

* * * * *

西本校長の講話を聞いて、人権教育を中心に据えている学校は、児童にとっては楽しい学校となり、教師にとっては働きたい学校になることを強く感じました。

2 奈良市東之阪地区フィールドワークを通して

(松田支部長の案内で)

(1) 同和向け公営住宅

1戸あたりの床面積が75㎡で3LDKの住宅を案内してもらいました。この住宅は、現在地区外の人も入居できる一般公募の市営住宅となっており、地区外の低所得者も入居して共に助け合いながら生活をしているとのことでした。

(2) 大日橋(たいにちばし)

東之阪町と隣町の間を結ぶ大日橋は、老朽化して破損し、欄干もなく、幅の狭い非常に危険な橋でした。そのため1970年代に掛け替えが要求されたものの、なかなか実現せず、奈良市における「橋のない川」とも目されました。しかし、2004年4月、ようやく積年の念願が叶い、新しく丈夫な橋が完成し、現在では、地区と地区外の人々との「交流の橋」としての役割を果たしています。

(3) 光蓮寺(こうれんじ)

1872年、学制によって義務教育制度になりました。1874年に鼓阪小学校も発足しましたが、東之阪町の子どもたちは「風俗習慣を異にする」として、隣接町民から排斥されました。そこで、町内の光蓮寺を校舎にして学校が開設されました。近くに学校がありながら入学を許されないという、厳しい差別の現実を知らされました。

(4) 北山十八間戸(きたやまじゅうはっけんど)

北山十八間戸は鎌倉時代に西大寺の僧、忍性(にんせい)によって造られた十八室の病棟を持つ日本最古のハンセン病を含む皮膚病患者の病院です。東之阪に移ってからは、被差別部落の人々が交替で食事を作ったり洗濯をしたりして、お世話をしました。この話を聞いて、人々の優しさを強く感じました。



今回の現地人権研修で、被差別

部落の人々が、差別されながらも必死に生き抜いてきたことを学びました。また、今では地区と地区外の人々との交流が進み、同和問題に対する理解が進んでいることも知りました。この研修を通して、同和問題に対する認識が深まりました。

「お問い合わせ」

社会教育課 ☎ 699・8719

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、1月1日から12月31日までに納付した全額が、その年の所得税及び住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成27年に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から「**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**」が次の時期に送付されます。**年末調整や確定申告の際には、この証明書または領収証書を必ず添付してください。**

◇1月1日から9月30日に納付された方・・・11月
◇10月1日から12月31日までの間に

今年をはじめて納付された方・・・平成28年2月上旬
※ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての
ご照会は、控除証明書のがきに表示されている番号にお
問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル (平成28年3月15日まで)

- ナビダイヤル 0570・058・555
*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は通常の通話料金がかります。
- 050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合は、03・6700・1130

【お問い合わせ】 町民福祉課 0699・8713

こらえんじょ！ 税の滞納

12月は県税・市町村税の県下一斉徴収強化月間です。
納付の遅れている方はお早めにご納付ください。

町税について、納期限を過ぎても納付がない場合、法律では、督促状の送付、さらに督促状を発送した日から11日目までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならぬと定められています。

松茂町では、単なる不注意や何らかの事情により納付ができなかった場合を考慮し、文書などによる催告を行い、早めの納付を促しております。

しかし、それでも納付または連絡・相談がない場合には、期限内に納付された納税者との公平を保つため、やむを得ず滞納者の財産（不動産・預貯金・生命保険・給与・年金など）の差し押さえを実施しております。

さらに高額・悪質な滞納案件は、徳島滞納整理機構に徴収を移管することがあります。



【お問い合わせ】 税務課 0699・8715

家を取り壊したみなさまへ ～固定資産税係からのお願い～

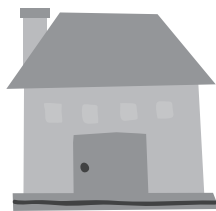
平成28年度固定資産税は、平成28年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

平成27年1月2日から平成28年1月1日の間に、**家屋を取り壊した（一部滅失を含む）場合は、平成28年1月29日（金）までに、家屋滅失届を税務課へ提出してください。**

書類は税務課にありますので、必要な場合はご連絡ください。また、届出書の提出に伴って、現地確認をさせていただく場合もあります。

手続きに必要なもの

- 家屋滅失申告書
- 認め印
- ※平成28年1月4日以降に申告書を提出する場合は、滅失日が確認できる書類が必要です。



【お問い合わせ】 税務課 0699・8715

第42回松茂町社会福祉大会

日時 12月6日(日) 受付 9時～ 開会 9時30分
場所 保健相談センター 2階 多目的ホール
内容

- ★松茂児童館利用児童によるダンス
- ★社会福祉事業功労者への表彰状と感謝状の贈呈
- ★松茂小学校児童・松茂中学校生徒による作文発表
- ★記念講演 〈家族から学んだこと〉

講師・前高知県知事 橋本 大二郎氏

【お問い合わせ】社会福祉協議会 ☎699・5352



松茂町社会福祉協議会では、松茂町と共に「福祉の町づくり」を目指し、各種福祉事業を行っています。
 この度、日ごろからご支援・ご協力をいただいております町民の皆様や関係団体の方に感謝し、また今後も福祉活動について幅広いご理解とご協力をいただきたく、松茂町と共催で、社会福祉大会を開催します。皆様、どうぞご来場ください。

松茂町消費者協会が 特殊詐欺防止キャンペーンを実施しました

松茂町消費者協会は、徳島北警察署と合同で、徳島県一斉特殊詐欺防止キャンペーンを、10月15日(木)にキョーエイ松茂店前で行いました。
 当日は、特殊詐欺防止と、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報取得被害を防止するため、買い物に來られた方に、チラシと啓発物品を配布して、注意を呼びかけました。
 みなさん、不審な電話に気をつけましょう。



【お問い合わせ】産業環境課 ☎699・8714



自衛官（学生）受付案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	試験会場・試験科目
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	海上自衛隊徳島教育航空基地 (松茂町) 試験科目： 筆記試験、作文、口述試験、適性検査、身体検査
高等工科学校生徒	一般	18歳以上27歳未満の男子 ※平成28年3月に中学校卒業または、中等教育学校の前期課程修了見込を含む	平成28年 1月8日まで	1次： 平成28年1月23日 2次： 平成28年2月4～7日	海上自衛隊徳島教育航空基地 (松茂町) 試験科目： (1次) 筆記試験、作文 (2次) 口述試験(個別面接)、適性検査
貸費学生(技術)		大学の理学部・工学部の3・4年次で、正規の修業年限が終わる年の4月1日時点で26歳未満の者または、大学院(専門職大学院は除く)修士課程在学中で、正規の修業年限が終わる年の4月1日時点で28歳未満の者	平成28年 1月8日まで	平成28年1月30日	海上自衛隊徳島教育航空基地 (松茂町) 試験科目： 筆記試験、小論文、口述試験、身体検査
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	平成28年 1月8日 ～ 3月24日	受付時にお知らせします。	海上自衛隊徳島教育航空基地 (松茂町)
	技能	18歳以上55歳未満の者で国家資格などを有する者 ※年齢制限は技術区分による ※国家資格などとは、衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理・法務など			陸上自衛隊善通寺駐屯地 (香川県)

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

【お問い合わせ】自衛隊鳴門地域事務所(鳴門市撫養町立岩字七枚57) ☎685-5306

あなたの家にも 住宅用火災警報器が必要です



住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、初期消火や避難を行うため、煙や熱をすばやく感知し、警報音や音声メッセージで火災を知らせます。

【設置期限】 平成 18 年 6 月 1 日 平成 23 年 6 月 1 日 現在

新築住宅

義務設置 義務設置

既存住宅

この期間に設置しましょう 義務設置

【設置場所】

各寝室と寝室がある階の階段に取付が必要です。

【警報器の種類】

煙を感知する煙式警報器です。



注意

- ★悪質な訪問販売などに十分注意してください。
- ★業者による法定点検の必要はありません。
- ★消防署が販売することはありません。

【お問い合わせ】 板野東部消防組合

第 1 消防署 ☎ 698-9904 予防課 ☎ 698-9902

2016年 健康カレンダー

松茂町国民健康保険または後期高齢者医療制度にご加入の世帯に、平成28年版 健康カレンダー（見開A3判）を配布いたします。

12月1日(火)から、先着400名様までお配りします。ご希望の方は、健康保険課窓口までお越しください。



【お問い合わせ】 健康保険課 ☎ 699-8712

まちがとTOPICS



若宮神社祭礼

町内各所でお祭りが行われたこの日、長原・若宮神社のお祭りでは、社殿から出発した御神輿の後ろに船の形をした珍しいだんじりが続き、御旅所まで進みました。その後、船だんじりは太鼓の音をにぎやかに響かせながら、地域内を巡行しました。



第36回松茂町文化祭

毎年恒例の文化祭。今回は、場所と日程を例年と変更しての開催となりました。訪れた人は素晴らしい展示作品に熱心に見入り、小中学校連合音楽会と芸能大会では出演者が練習の成果を披露しました。



教える「マイナンバー」⑥ マイナンバー詐欺にご用心！

！マイナンバー（個人番号）「通知カード」の郵送が始まった10月ごろから、全国の消費生活センターに、マイナンバーに便乗した不審電話や訪問者の情報が寄せられています。

これらの情報の中には、行政機関を名乗り、「マイナンバーの導入に必要である」などと言って、高額な手数料を要求したりする事例や、「マイナンバーで一儲けしよう」と誘い、銀行の口座番号や資産の状況を聞き出したりする事例が報告されています。

マイナンバーの通知や使用手続きで、国や自治体の職員が口座番号や資産状況をお聞きしたりすることはありません。また、「通知カード」と「個人番号カード」の初回発行手数料は無料なので、高額な手数料を要求することはありません※。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話、メール、郵便物、訪問等には十分注意しましょう。

「消費者トラブルに関するお問い合わせ」

徳島県消費者情報センター TEL 623・0110

「松茂町の消費者相談窓口」 産業環境課 TEL 699・8714

「マイナンバー制度に関するお問い合わせ」 総務課 TEL 699・8710

※ちなみに、「通知カード」「個人番号カード」を紛失するなど、再交付をする際には、500円～1000円の交付手数料が必要です。

◆松茂町民の皆様、 通知カードは届きましたか？

10月下旬から順次、松茂町に住民票がある皆様へ、簡易書留でマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」を郵送しました。11月初旬には郵便局による配達作業は終了し、長期不在などで配達未了の「通知カード」が、現在、役場に保管されています。

松茂町内に住民票があるにもかかわらず、まだ「通知カード」を受け取っていない方は、町民福祉課まで、お早めにご連絡ください。

「通知カードに関するお問い合わせ」 町民福祉課 TEL 699・8713



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



地域子育て支援センターよりお知らせ



12月は寒さが一段と厳しくなり空気が乾燥してきます。空気の乾燥と低温は、風邪のウィルスが活発になる原因の1つです。手洗い・うがいを忘れずにしましょう。支援センターで遊んだり行事に参加するうちに、お母さん子どもも友だちができて、楽しくおしゃべりする姿があらこちらに見えます。今月はクリスマスや年末年始などワクワクする行事があります。支援センターでも「サンタが来るクリスマス」や「木のおもちゃで遊ぼう」など、楽しい行事を計画しています。ぜひ参加してください♪

12月の行事予定

- 2日(水) クリスマス会の練習 保健相談センターにて 9時30分～12時
- 4日(金) 3歳児あつまれ 10時～
- 7日(月) クリスマス会の練習 保健相談センターにて 9時30分～12時
- 7日(月)～11日(金) 身体測定
- 8日(火) 助産師さんによる妊産婦・育児相談日 0歳&1歳児あつまれ 10時30分～
- 9日(水) クリスマス会 10時～ ……参加申請必要
保健相談センター2階多目的ホール
9日午前中はセンターを閉館し、午後より通常開館いたします。
- 11日(金) 読み聞かせ 10時30分～
- 14日(月) 「井村先生と木のおもちゃで遊ぼう」 10時～
あおむしくらぶ主催 ……参加申請必要
- 16日(水) 2歳児あつまれ 10時30分～
- 18日(金) 誕生会 10時30分～
- 22日(火) 3歳児あつまれ 10時～

★年末年始の休館のお知らせ
12月29日(火)～1月3日(日)
ご協力よろしく願いたします。

10/28(水) ヘルスメイトさんと親子クッキング



10/30(金) ハロウィンパーティー (あおむしくらぶ主催)



【お問い合わせ】 地域子育て支援センター TEL 699-3116

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《12・1月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30
内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談
内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

1月20日(水) 受付9:00～10:30
該当：平成27年5・6・9・10月生

〈1歳6ヶ月健康診査〉

12月16日(水) 受付13:10～13:40
該当：平成26年4月～6月生

〈股関節脱臼検診〉

1月13日(水) 受付15:30～15:50
該当：平成27年9月～11月生

〈育児相談〉

12月21日(月) 受付9:30～11:00
該当：乳幼児
内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈育児教室〉10:00～11:30

12月24日(木)「離乳食講習(試食・説明)」
1月27日(水)「赤ちゃんの健康と遊び」
該当：平成27年7月～9月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は10:30までにお集まりください。

〈パパママ教室〉9:30～11:30

12月3日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理」
12月9日(水)「育児用品について」
「赤ちゃんの観察とお風呂」

健康ミニ情報 今から始めるインフルエンザ対策

インフルエンザは、風邪に比べ感染力が強く重症化や合併症を招きやすい病気です。特に、子どもや高齢者など、抵抗力が弱い方は肺炎や持病の悪化などをおこして重症化する恐れがあります。インフルエンザは毎年11月～12月頃から増えはじめ、1月～2月頃にピークを迎えます。感染しないためにインフルエンザ対策について正しい知識を身につけましょう。

インフルエンザの感染経路は2つあります

飛沫感染

感染者の咳やくしゃみの飛沫と一緒に放出されたウイルスを吸い込むことで感染する。

☆主な感染場所☆学校・職場など、多くの人が集まる場所

接触感染

感染者がウイルスがついた手で触れた物に、別の人が触ることで、ウイルスが付着する。その手で目や鼻・口などに触れて粘膜から感染する。

☆主な感染場所☆ドアノブ、電気のスイッチなど

インフルエンザ予防のポイント

- その1 こまめに手洗いを
…石けんを使い、およそ30秒丁寧に洗いましょう。
- その2 人混みをさけ、外出時はマスクを着用する
…マスクは隙間がないように顔にフィットさせましょう。
- その3 十分な睡眠、バランスよい食事を心掛ける
…規則正しい生活習慣は免疫力を高めます。
- その4 適度な湿度を保つ
…ウイルスは乾燥・低温を好みます。
室内の湿度を50～60%に保ちましょう。
- その5 インフルエンザの予防接種を受ける
…インフルエンザを発症する可能性を減らします。
もし発症しても重症化するのを防ぎます。

正しい手の洗い方

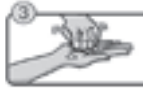
洗う前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭いて乾かします。

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

好評開催中

大学連携図書館講座 (第5回)

「19世紀末の唯美主義作家、オスカー・ワイルドの玉虫色の世界」

鳴門教育大学

杉浦 裕子 准教授

【日 程】 12月12日(土) 14時から
【参 加 費】 無料 【対 象】 一般
【定 員】 40名
【受付期間】 12月10日(木)まで(閉館日除く)

※定員になり次第、締めきります。

【申 込】 図書館まで(電話可)

杉浦先生からのひとこと

「幸福な王子」という童話、あるいは『ドリアン・グレイの肖像』という小説をご存知ですか？オスカー・ワイルドは、これらの童話や小説以外にも、今なお劇場で大人気の抱腹絶倒の風習喜劇、悲劇、評論、その他を書いており、また逆説と機知に富んだ名言の数々でも知られています。ワイルドを描写するキーワードとしては、唯美主義、デカダンス、ダンディズム、機知、同性愛といったところでしょうか。しかし、「美」を至上の価値とする唯美主義のスターである一方で、「罪」の意識やヴィクトリア朝的道德観にも縛られたワイルド。一筋縄ではわかりきれないワイルドの世界を一緒に覗いてみませんか。

図書館利用のご案内

●閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始

7日(月)・14日(月)・21日(月)
27日(日)～1月4日(月)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

●開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
期間	C D D V D	2点まで 1週間	

12月のおはなし会

まつぴよ♪おはなし会

16日(水) 10:30～10:50 おはなしのへやにて
乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

マッピー & M-Kids のほんわかおはなし会

26日(土) 14:00～ おはなしのへやにて

テーマは「つぎの日もクリスマス♪」

読み聞かせや紙芝居と、今月は英語のおはなしも楽しめます。

図書館からのお願い

- 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
- 返却期限はお守りください。
- 転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。
- ※返却期限を過ぎた資料をお持ちの方は新たな貸出、AV・インターネットコーナーの利用はできません。返却忘れにご注意ください。

まつぴよおはなし会 (10月21日)

サポーターさんと一緒に、職業体験の中学生も読み聞かせをしてくれました！楽しかったね♪



今月のクローズアップ本コーナー

「12月といえば・・・」

12月といえば、クリスマス、大掃除、お歳暮、年賀状と、やる事が盛りだくさん！忙しいのですが、楽しいイベントや新年に向けてのワクワク感もありますよね。そんな12月に役立ちそうな本を色々と揃えてみました。

- ・「神さまがやどるお掃除の本 - 汚い部屋がみるみる片づく!」きさいち登志子、他／監修
- ・「世界の美しい教会 - 世界遺産の教会64か所を厳選」月本昭男／著
- ・「さる年のゆる文字年賀状 - 筆ペンで書く」宇田川一美／著 他

「あたたかくなる本」

だんだんと寒くなり、外出が億劫になってしまう季節です。そんな時は、読書で心も身体も温まってみませんか？思わずほっこりする優しい物語、温かい料理の本など、「あたたかい」をキーワードに本を集めてみました。

- ・「ペンギン鉄道なくしも係」名取佐和子／著
- ・「世界のホットドリンクレシビ」誠文堂新光社／編
- ・「毎日食べても飽きない定番鍋アイデア鍋異国鍋」中島武／著 他

★図書館に新コーナーができていますのご存知ですか？「セカンドライフ応援コーナー」「進路・就職・ビジネス応援コーナー」、そして「YAコーナー」は場所を拡大してリフレッシュしました。ぜひ、お立ち寄りください！

文化立県とくしま推進会議 文化の力によるまちづくり支援事業助成

主催：松茂町教育委員会

まつしげ人形劇フェスティバル2015

冬の部

12月5日土～6日日

人形劇
観劇無料祝!!
10回目

見に来てね

12/5
土

人形劇団クラルテ

【会場】 町立図書館 研修室
 【定員】 各回 120 人
 【時間】 午前公演 11:00～12:00
 午後公演 14:00～15:00

クラルテ午後公演を見てくれた小学生以下のおもだちにバルーンをプレゼント！（公演後引換券を配付）協力：てるてるアートバルーン TERUTERU



今年も、大阪からクラルテがやってきます！「森のちいこちゃん」と「わくわくドッキン！こぶたのりんご」の2本立て公演★

12/6
日

影絵劇団はなほな

【会場】 町立図書館 研修室
 【定員】 各回 120 人
 【時間】 午前公演 11:00～11:40
 午後公演 14:00～14:40



結成10年目！地元松茂町の「影絵劇団はなほな」が「あわの影絵絵巻2015」を上演します♪

★ 人形劇【冬の部】の観劇には整理券が必要です ★

配付期間 12月4日(金)まで

各公演お一人様5枚まで 先着順 電話予約不可

配布場所 歴史民俗資料館

開館時間 9:00～17:00 月曜休館



徳島県民文化祭 第17回徳島県民文化祭共催事業



この事業には宝くじ収益金の一部が使われています



資料館トピックス

◇「広島春日神社祭礼道具展」開催中！

松茂町文化遺産活用実行委員会が、文化庁より「平成27年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）」の交付を受け、広島春日神社の祭礼道具修理と後継者育成事業を行いました。その一環として、今月26日（土）まで資料館にて、祭礼道具と写真パネルを展示します。日頃は目にすることの少ない祭礼道具、この機会にどうぞじっくりとご覧ください。

◇「木偶制作同好会 作品展」開催中！

資料館では、松茂町文化協会加盟サークル「木偶制作同好会」の作品展を、文化財展示室を会場に平成28年1月31日（日）まで開催中です。作り手ごとに表情の違う木偶人形や頭の力作を、ぜひご覧ください。



◇今月の人形浄瑠璃定期公演

19日（土）14時から、人形浄瑠璃「ふれあい座」が、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します（観覧無料）。

平成25年度に公共下水道が供用開始になった地域のみなさまへ まもなく排水設備工事に対する助成金制度の利用期限です!!

平成25年度に公共下水道が供用開始になった地域の方は、排水設備工事費用に対する各種助成金制度などの利用期限（供用開始から3年以内）が迫っております。

すでに助成金の申請を済ませている方でも、**平成28年3月31日までに、町が行う工事完了検査に合格しなければ、助成金は交付されません。**

対象地域の方は、助成金制度などをご利用いただける今年度中に排水設備工事をお願いいたします。

各種助成制度など (公共下水道供用地域のみ)

- ①公共下水道普及促進対策助成金
- ②生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④水洗便所改造資金利子補給



排水整備工事はお早めに!

※①③④の制度は、町税などの滞納がなく、供用開始から3年以内に松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することなどが、助成金交付の条件になります。その他にも条件がございますので、詳しくはお問い合わせください。

Q

排水設備工事に対する助成金制度などが終わってしまう地域ってどこ？

A

下の地図の中で、色（黄・赤）のついている部分が公共下水道を利用できる地域です。
このうち、**赤色の部分が、平成28年3月31日に各種助成金制度などの利用期限を迎える地域**です。





TOWN INFORMATION

12月のお知らせ



- 納期限 1月4日(月)
▼問合せ
① ② 税務課
TEL 699・8715
③ ④ 健康保険課
TEL 699・8712

今月の納税

12月は、次の税金の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

- ① 町県民税(4期分)
② 国民健康保険税(6期分)
③ 介護保険料(6期分)
④ 後期高齢者医療保険料(5期分)

募集

放送大学 4月入学生募集

放送大学は、テレビやラジオ、インターネットを使って、自宅に居ながらいつでも誰でもが学べる大学として、幅広い世代の方が様々な目的で学んでいます。

現在、平成28年4月生を募集中！この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？

分野

心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など

出願期間

平成28年3月20日まで
(放送大学ホームページでも受け付けています)

資料請求・問合せ

放送大学徳島学習センター
TEL 602・0151

就職につながるパソコン講座「若者UPプロジェクト」

「ワードやエクセルをほとんど使ったことがない」という方が、基本操作ができるようになるための実践的な講習を行います。受講料無料。

対象

15歳～39歳までの求職中の方

日時

12月17・18・24・25日
13時～16時

場所

藍住町コミュニティセンター
(藍住町合同庁舎4階)

申込

12月14日(月)まで
※受講には、あわ地域若者サポートステーションの利用者登録が必要です。

問合せ

あわ地域若者サポートステーション
TEL 637・7553

催し

成年後見制度無料相談会

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることのないように、「成年後見制度」があります。お気軽にご相談ください。

日時

12月17日(木) 13時～15時

場所

老人福祉センター 松鶴苑

問合せ

(一社)コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部
TEL 679・4440



夜間・休日在宅当番医表

平成27年12月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	新野医院	672-0571	板野町
2 水	近藤内科医院	672-5630	板野町
3 木	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
4 金	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
5 土	富本小児内科	692-7228	藍住町
6 日	芳川病院	699-5355	松茂町
7 月	井内内科	694-5353	上板町
8 火	野田(泰)医院	694-2009	上板町
9 水	野田(五)医院	694-2008	上板町
10 木	友成医院	694-5515	上板町
11 金	井関クリニック	637-6066	上板町
12 土	中山産婦人科	692-0333	藍住町
13 日	井上医院	699-8070	松茂町
14 月	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
15 火	川原眼科	694-8388	上板町
16 水	浦田病院	699-2921	松茂町
17 木	芳川病院	699-5355	松茂町
18 金	井上医院	699-8070	松茂町
19 土	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
20 日	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
21 月	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
22 火	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
23 水	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
24 木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
25 金	かまだ眼科	678-8585	松茂町
26 土	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
27 日	野田(五)医院	694-2008	上板町
28 月	高田整形外科病院	698-8689	北島町
29 火	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
30 水	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
31 木	きたじま田岡病院	698-1234	北島町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで

担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

12月5日(土)・12日(土)
1月9日(土)・16日(土)

★来年1月第1土曜日の回収日変更 2日(土) → **16日(土)**

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

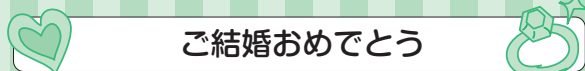
相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	10日(木) 24日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	9日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	4日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	10日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は12月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352



およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住 所
渡 邊 優 馬・有紀子	女	美 織 (みおり)	住 吉
藤 本 武・知 紗	男	涉 (わたる)	中喜来
新 開 涼 太・千 佳	女	笑 奈 (え な)	満 穂
藤 枝 聖 士・瞳	女	小 春 (こはる)	住 吉
山 本 凌 也・琴 音	女	楓 菜 (ふうな)	住 吉
島 田 寿希斗・優里奈	男	悠 光 (ゆうひ)	満 穂



ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
松茂町	瀧 下 翔 馬	徳島市	森 本 智 美

今月の表紙: 自然にふれ、遊びの中で、生きる力を育む「ネイチャーゲーム」。町立3幼稚園が集まって、見なれた「たこ公園」で自然の魅力を再発見！子どもたちは目を輝かせながら木々の中を探検し、自分の“発見”を仲間と分かち合いました。

お知らせ

下水道料金改定のお知らせ

農業集落排水及び松茂ニュータウン汚水処理施設の使用料には、現在、上限金額(一般家庭用3、234円、営業用5、390円)を設けていますが、平成28年4月からは、使用水量1㎡あたり154円で料金を算定する従量制に変わります。

▼問合せ

下水道課

TEL 699・8717

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資額

お子さま1人につき

●金利

年2・05%
(平成27年11月10日現在)

●返済期間

15年以内

▼問合せ

教育ローンコールセンター

TEL 0570・008656
TEL 03・5321・8656

多重債務でお悩みの方に相談窓口があります

四国財務局には、借金を抱えて悩んでいる方のための相談窓口があります。一人で悩まずにご相談ください。相談は無料です。

●相談窓口

TEL 087・831・2155

●相談方法

(平日 9～12時・13～17時)

まずはお電話ください。
(電話はかけ直します)

▼問合せ

四国財務局

TEL 087・831・2155

年末年始の役場業務と関係施設の休業・休館予定をお知らせします

役場一般業務 【休】 12月29日～1月3日
(総務課 TEL 699-8710)

戸籍関係 【休】 12月29日～1月3日
(一部業務を除く)
(町民福祉課 TEL 699-8713)

- 住民票、印鑑証明、全部・一部事項証明(戸籍謄本・抄本)など
- 【休】 12月29日～1月3日
- 死亡届 休み中も受け付けています。
- その他の届け出(婚姻届・出生届など)

28日までにご相談ください。

ごみの収集 【休】 12月31日～1月4日
(環境センター TEL 699-5934)

30日(水)のごみの持ち込みは、8時30分から12時までです。

町内施設など

【休】 12月27日～1月4日
図書館 TEL 699-8722

【休】 12月28日～1月4日
歴史民俗資料館 TEL 699-5995
第二体育館 TEL 699-1080

【休】 12月28日～1月3日
松鶴苑 TEL 699-5352

【休】 12月29日～1月3日
保健相談センター TEL 683-4533
地域包括支援センター TEL 683-4566
地域子育て支援センター TEL 699-3116
まつしげ保育所 TEL 699-3160
各児童館 TEL 699-6180

※詳細は各関係機関にお問い合わせください。



歩け歩け大会を開催します！

日 時 12月12日(土)
当日受付 9:00～ 開始 9:30
場 所 松茂中央公園内・松茂町第二体育館
参加資格 松茂町民または松茂スポーツクラブ会員
参加料 無料 ★参加賞あります！★
内 容 松茂中央公園内を5周以上、または30分間歩きます。



1周ごとにアメを受け取れます。
頑張って歩きましょう！
その後、第二体育館で体力測定を行います。

- *受付は9時から第二体育館で行います。
- *雨天の場合は、第二体育館で体力測定を行います。



- 主催 松茂スポーツクラブ ●共催 松茂町教育委員会
- 後援 松茂町スポーツ推進委員会

【お問い合わせ】

松茂スポーツクラブ(松茂町第二体育館内) TEL 699-1080

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる！

広 報

ヒント マッピーを探してね！

マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。



問 題

- ① 11月9日、消防団が防火啓発○○○○で、火災の予防を呼びかけました。
- ② 12月4日～10日は「第○○回人権週間」です。
- ③ 12月12日は○○歩け大会！楽しく体を動かしましょう。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答え・広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想をご記入のうえ、応募してください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 広報担当課

締め切りは、12月10日(木)当日消印有効。
当選者は、1月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 40 通、うち全問正解者数 40 通
11月号のクイズの答え
①火災 ②7 ③文化
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

井向 金子さん、小野 美佐さん、澤田 実里さん、
西野 繁昭さん、松浦新一郎さん

※この広報誌は、再生紙を使用しています。